

# LUCUA メンバースカード会員規約

## 第1条（会員資格）

会員とは、LUCUA メンバースカード会員規約（以下「本規約」という。）を承認の上、ご利用されるお客様ご自身が入会の申し込みをされ、JR 西日本 SC 開発株式会社（以下「当社」という。）が入会を承認した個人をいいます。なお、会員は13歳以上の方に限ります。

## 第2条（LUCUA メンバースカードの入会）

1. 入会については、以下の(1)または(2)いずれかの形式から選択してください。入会を申し込まれたお客様お一人様につき会員証としてLUCUA メンバースカード（以下「本カード」という。）を1枚発行いたします。同一の会員が本カードを2枚以上所持することはできません。

### (1) プラスチックカード形式

- ①LUCUA osaka のインフォメーション（以下「インフォメーション」という。）またはLUCUA osaka 館内のポイントサービス対象店舗（以下「対象店舗」という。）にて入会を申し込まれたお客様に、会員証としてお一人様あたり1枚のプラスチックカード（以下「プラスチックカード」という。）を発行いたします。同発行をもって、プラスチックカード形式の場合の「入会」が完了したものとします。
- ②発行されたプラスチックカードを受け取った後、速やかにプラスチックカード裏面の署名欄に自署し、専用の登録サイト（<https://lucua.westjr.co.jp/member/terms>）にてお客様自身で必要事項を登録（以下「会員登録」という。）してください。なお、専用の登録サイトから会員登録ができない場合、インフォメーションにお越しいただいた上で会員登録を行うこととします。
- ③プラスチックカードに自署した本人のみが使用でき、特典を受けることができます。他人（親族を含む。以下同じ。）に譲渡、貸与することはできません。
- ④プラスチックカードは、入会当日から使用できます。ただし、会員登録がされていない場合は、ポイントの利用ができません。
- ⑤お客様自身が所有するスマートフォンにスマートフォンアプリ「WESPO」（以下「WESPO」という。）をダウンロードし、西日本旅客鉄道株式会社（以下「JR 西日本」という。）が定める「WESPO アプリ使用規約」及び「WESPO 会員規約」に同意の上、JR 西日本及び当社が定める所定の手続を行うことにより、WESPO に同期させることができます。

### (2) デジタルカード形式

- ①お客様が所有するスマートフォンにWESPO をダウンロードし、JR 西日本が定める「WESPO アプリ使用規約」及び「WESPO 会員規約」に同意の上、JR 西日本及び当社が定める所定の手続を行なうことにより、会員証としてお一人様につき1枚のデジタルカード形式の本カード（以下「デジタルカード」という。）を発行いたします。同発行をもって、デジタルカード形式の場合の「入会」が完了したものとします。
  - ②デジタルカードは、入会当日から使用できます。ただし、会員登録がされていない場合は、ポイントの利用ができません。
  - ③デジタルカードからプラスチックカードへの切り替えはできません。
2. 本カードは会員本人のみが使用でき、特典を受けることができます。他人（親族を含む。）に譲渡、貸与することはできません。

## 第3条（入会費・年会費・プラスチックカード発行手数料）

1. 入会費・年会費はカードの発行方法に関わらず、無料です。
2. プラスチックカードは入会の際に発行手数料として100円（税込）を申し受けます。なお、発行手数料は、退会その他理由のいかんを問わず返金いたしません。

## 第4条（LUCUA OSAKA STATION CITY J-WEST カード）

1. JR 西日本が発行するLUCUA OSAKA STATION CITY J-WEST カード（以下「LUCUA OSC カード」という。）を本カードとして利用するに際して、会員は、会員ご本人名義の本カードとLUCUA OSC カードの連携手続の申出（以下「カード連携」という。）をあらかじめ行うこととします。
2. カード連携が完了したLUCUA OSC カードを本カードとして利用する場合に限り、これを会員ご本人名義の本カードの利用とみなして、本規約を適用します。なお、LUCUA OSC カードについてJR 西日本が定めるJ-WEST カード会員規約および個人情報の取扱いに関する重要事項の各条項も適用されます。
3. 会員ご本人名義のLUCUA OSC カードにつき退会その他の理由で会員資格を喪失した場合には、会員からの申出の有無にかかわらず、カード連携は当然に解除されるものとします。

4. 第2条1項柱書第3文にかかわらず、会員ご本人名義の本カードは、カード連携後においても使用することが可能です。また、会員ご本人名義の本カードは、前項の規定によりカード連携が解除された場合においても、使用することが可能です。

#### 第5条（本カードの利用）

1. 会員が LUCUA osaka における対象店舗を利用し、レジ精算前に本カードをご提示いただいた場合に限り、お買上げ金額に応じて、ポイントを加算します。ただし、お買上げ商品・支払い方法によっては一部ポイントの加算ができない場合があります。
2. 以下の商品・役務等についてはポイント加算の対象になりません。
  - (1) たばこ、金券類（ギフトカード、商品券、ギフト券、チケット、プリペイドカード等への入金、切手、印紙等）、箱代等の商品。
  - (2) 自動販売機でのお買上げ、駐車場料金、講演会・講座等の参加費、一部イベント会場でのお支払等。
  - (3) 加工・修理代、送料、公共料金等の振込、税金お預かり、会費、入会費、医療に係る費用、売掛の入金等の役務。
  - (4) その他当社がポイント対象外と指定する商品、役務等。  
※その他当社がポイント対象外と指定する商品、役務等は、当社 WEB サイト (<https://www.lucua.jp>) でご案内します。

#### 第6条（ポイントの加算）

1. お買上げ金額 110 円（税込）につき 1 ポイントを加算します。110 円（税込）未満の端数代金にはポイントは加算できません。なお、当社の企画により、ポイント加算率の変更やお買上げを伴わないポイント加算を行う場合があります。
2. 会員は、加算されたポイントを他人に譲渡、または移行し合算させることはできません。
3. ポイントは換金できません。

#### 第7条（お買上げ商品返品時の処理）

会員はポイントの加算された商品を返品する場合は、お買上げ時に発行されたレシートとともに本カードを提示しなければなりません。この場合、当該商品のお買上げ時に加算されたポイントは抹消します。なお、抹消されるべきポイントが既に利用されている場合は、1 ポイントを 1 円として換算し当社所定の方法でご返金いただきます。

#### 第8条（ポイントの利用）

1. 加算されたポイントは、LUCUA osaka における対象店舗にて、1 ポイントを 1 円として 1 ポイント単位でお支払いにご利用いただけます。  
ただし、以下の店舗、商品、役務等にはご利用いただけません。
  - (1) 金券類（ギフトカード、商品券、ギフト券、チケット、プリペイドカード等への入金、切手、印紙等）。
  - (2) 医療（診療、検査、調剤等）。
  - (3) その他当社が利用対象外と指定する店舗、商品、役務等。  
※その他当社が利用対象外と指定する店舗、商品、役務等は、当社 WEB サイト (<https://www.lucua.jp/>) でご案内いたします。
2. ポイントをご利用のお買物についても、ポイント加算の対象とします。
3. 利用したポイントは積立ポイントから自動的に差し引かれます。
4. 当社の過失による場合を除き、利用したポイントを積立ポイントに戻すことはできません。
5. ポイントは、会員登録完了後直ちに利用可能となります。
6. ポイントの残高ならびに有効期限は、お買上げ時に発行するポイント加算レシート、会員専用 WEB サイトまたは WESPO で確認することができます。

#### 第9条（ポイントの移行）

カード連携を完了した場合の本カードのポイントは、JR 西日本が運営する WESPO の利用規約で定める方法で J-WEST ポイントへ移行することができます。なお、本カードのポイントを J-WEST ポイントへ移行するにあたっては、会員自身が所有するスマートフォンに WESPO をインストールし、JR 西日本が定める方法で事前に登録をしていただく必要があります。

#### 第10条（ポイントの有効期限と失効）

ポイントの積立期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間とします。ポイントの有効期間は、ポイント積立期間とそれに続く2年間とします。有効期間内に交換しない場合、当該積立期間のポイントはすべて失効します。

#### 第11条（届出事項の変更）

会員の住所、氏名、電話番号、メールアドレス等に変更があった場合は、すみやかにLUCUA osakaのWEBサイトまたはWESPOから会員ご自身で変更の手続きをしていただくか、インフォメーションで変更の手続きを行ってください。変更手続きがない場合、当社からの連絡、通知が届かず、特典が受けられないことがあります。

#### 第12条（本カードの紛失・盗難・破損等）

本カードまたはカード連携が完了したLUCUA OSCカードの紛失・盗難・破損等が発生した場合はすみやかにインフォメーションまでご連絡ください。なお、会員または第三者に損害が生じても、当社は一切の責任を負いません。

#### 第13条（プラスチックカードの再発行）

プラスチックカードの汚損、紛失・盗難等の理由で当社が認めた場合、第2条1項1号に定める会員登録を完了いただいた方に限り、プラスチックカードを再発行します。この場合、再発行手数料として100円（税込）をご負担いただくとともに、個人情報のご提示を求め、ご本人確認をさせていただきます。プラスチックカードを再発行した場合は、ご連絡をいただいた時点での有効なポイントは再発行後のプラスチックカードに引き継がれます。

#### 第14条（会員資格の喪失）

1. 会員が以下のいずれかに該当する場合、会員資格を喪失するとともに、積み立てたポイントも失効するものとし、この場合、プラスチックカードについては、すみやかに当社に返却するものとし、
  - (1) 本規約に違反し、当社が会員として不適格であると判断した場合
  - (2) 本カード利用による最終お買上げ日から2年間ご利用がない場合
  - (3) 本カード利用によるお買上げが一度もなく、会員登録完了の日の翌日から2年間経過した場合
2. 会員が前項各号のいずれかに該当することにより、会員資格を喪失した場合には、会員からの申出の有無にかかわらず、カード連携は当然に解除されるものとし、

#### 第15条（反社会的勢力の排除）

1. 会員は、暴力団、暴力団員および暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体に属する者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、これらの共生者、その他これらに準ずる者（以下、総称して「暴力団員等」という。）、テロリスト等（疑いがある場合を含む）、または以下の各号のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとし、
  - (1) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等またはテロリスト等を利用していると認められる関係を有すること。
  - (2) 暴力団員等またはテロリスト等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
2. 会員は、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、当社との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為を行わないことを確約するものとし、
3. 当社は、会員が前二項の規定に違反している疑いがあると認めた場合には、何らの通知、催告を要せずして、本規約にもとづく本カード利用の全部もしくは一部の停止、カード連携の解除、法的措置、会員資格の取消、その他必要な措置をとることができるものとし、本カードの利用を一時停止した場合には、会員は、当社が利用再開を認めるまでの間、本カード利用を行うことができないものとし、
4. 前項に定める措置を取ったことにより、会員に損害が生じた場合でも、会員は当社に損害賠償の請求をしないものとし、また、当社に損害が生じたときは、会員がその損害の賠償をする責任を負うものとし、

#### 第16条（退会）

1. 会員は随時退会できるものとし、退会に際してはインフォメーションに退会の申請をし、

プラスチックカードを返却するものとします。退会に伴い会員が退会時まで積み立てたポイントは消滅するものとします。2. 会員が前項の定めに基づき退会した場合には、会員からの申出の有無にかかわらず、カード連携は当然に解除されるものとします。

## 第 17 条（付帯特典）

1. 会員は、本カードに付帯した特典・サービス（以下「付帯特典」という。）を利用することができ、会員が利用できる付帯特典およびその内容については、当社所定の方法により会員に対し別途公表するものとします。なお、会員は付帯特典の利用等に関する規約・規定・特約等がある場合は、それに従うものとします。
2. 会員は、付帯特典について以下の各号をあらかじめ承諾するものとします。
  - (1) 付帯特典について、会員への予告もしくは通知なしに変更または中止される場合があること。
  - (2) 会員が第 14 条または第 15 条のいずれかに該当した場合、付帯特典の利用が制限されること。

## 第 18 条（個人情報の取り扱い）

### 1. 個人情報の収集

会員は、当社が本カードの運営、管理に必要な以下の会員情報を収集、保有、利用することに同意するものとします。

- (1) 氏名、年齢、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、会員番号等
- (2) 買上履歴（日付、店舗、金額、ポイント数）等の本カードの利用に関する情報
- (3) 本カードの無効、退会、紛失、盗難等に関する情報
- (4) DM 等不要の申し出に係る情報
- (5) 個人情報保護法等の法令を遵守した上で、アンケート等で当社が取得するあらゆる個人情報

### 2. 個人情報の利用目的

当社は、ご提供いただいた個人情報を次の目的で利用します。

- (1) 当社が行う会員向け特典およびサービスの提供
- (2) 当社が運営する商業施設の各種イベント、サービス等に関する情報提供
- (3) 当社が運営する商業施設に係るマーケティング活動、アンケート
- (4) 当社が運営する商業施設に出店する店舗の各種イベント、商品、サービス等に関する情報提供
- (5) 広告配信サービス事業者を通じた興味・嗜好にあった広告の配信

※広告配信サービス事業者に対して提供する会員の情報は、個人を特定できる情報は含まれておらず、匿名のまま保たれ、事業者が個人を特定できる情報は一切取得できない仕組みとなっています。

- (6) 当社が運営する商業施設内でお買上げの商品、サービス、役務等に関するトラブル発生時の連絡
- (7) お客様からのお問い合わせに関する対応

### 3. 個人情報の利用範囲

- (1) 当社が運営する商業施設に出店する店舗との共同利用

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で、当社が運営する商業施設に出店する店舗と会員情報の共同利用を行うことがあります。

※出店店舗名は、当社 WEB サイト (<https://www.lucua.jp>) にアクセスしてご確認ください。

※共同利用する情報の項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、会員番号、買上履歴等の本カードの利用に関する情報

※共同利用する個人情報の管理責任者：JR 西日本 SC 開発株式会社

- (2) JR 西日本との共同利用

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で、JR 西日本と共同利用を行うことがあります。

※共同利用する情報の項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、会員番号、買上履歴等の本カードの利用に関する情報

※共同利用する個人情報の管理責任者：JR 西日本 SC 開発株式会社

- (3) 業務委託先への提供

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で、必要最小限の個人情報を業務委託先に提供することがあります。

- (4) 第三者への提供

当社は、本人の事前承諾なしに個人情報を当社が運営する商業施設に出店する店舗および JR 西日本ならびに業務委託先以外の第三者には提供しません。ただし、法令に基づき要請された場合や生命、身体または財産の保護のために緊急に必要がある場合は第三者に個人情報を提供する場合があります。

#### 4. 個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用・提供の停止等

ご自身の会員情報について開示、訂正、追加、削除や利用・提供の停止等をご希望される場合は、インフォメーションへお越してください。お申し出いただいた方がご本人であることを確認させていただいた上で、合理的な期間および範囲で開示、訂正、追加、削除、利用・提供の停止等に応じるものとします。

#### 5. 会員情報の取り扱いについて不同意の場合

お客様が当社の定めた入会申し込みに必要な登録事項をご登録されない場合、入会後において登録の削除を求める場合、もしくは本規約の全部または一部をご承諾いただけない場合は、お申し込みをお断りすることがあります。

### 第 19 条（本規約の追加、変更、廃止）

1. 本規約は会員の事前承諾なく、追加、変更、廃止できるものとします。
2. 本規約に追加、変更、廃止があった場合、当社所定の方法で通知、または公表します。また、当社の住所、お問い合わせ先等に変更があった場合も同様とします。
3. 前項の通知、公表した時点をもって、その内容をご承認いただいたものとみなします。

### 第 20 条（準拠法、裁判管轄）

1. 本規約は日本法を準拠法とします。
2. 本規約に関して、会員と当社の間で紛争が生じた場合、当社の本社を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 第 21 条（問い合わせ窓口）

本規約、ポイントの付与および利用ならびに会員情報等に関するご質問は下記までお問い合わせください。

JR 西日本 SC 開発株式会社 インフォメーション  
TEL 06-6151-1111

(2021 年 8 月 23 日改定)